

トライフォース

会員番号

● 入会申込書 ● 入会日 年 月 日

ふりがな:
名前:
NAME:

性別: 男・女
SEX: MALE・FEMALE

住所:
ADDRESS:

顔写真

電話番号:
TEL:

職業:
OCCUPATION:

携帯電話:
CELLPHONE:

緊急連絡先:
EMERGENCY CONTACT(NEXT OF KIN):

生年月日: 19 年 月 日生
DATE OF BIRTH:

AGE:

血液型:
BLOODTYPE:

型

格闘技歴及び段位:
MARTIALARTS EXPERIENCE:

メールアドレス:
MAIL ADDRESS:

身長 CM 体重 KG

入会目的 選手・護身のため・ダイエット・健康維持・その他 ()

● 会員契約書 ●

第1条 本契約は当道場会員 (以降甲とする)とトライフォース

及び代表石川祐樹 (以降乙とする)との間に交わされた契約書である。

第2条 甲は乙の会則を遵守しなければならない。会則は乙の判断で随時改訂することが出来る。

第3条 甲は乙の入会規定に従い、定められた入会手続きを終えて乙の会員となる。

第4条 甲は乙へ入会するにあたり、規定の入会金を支払う。

(尚、一度支払ったお金は返金できません)

第5条 甲は乙へ月毎に定められた会費を支払う。

第6条 甲は以下の行為を行った時、乙の機関から退会となる

- 1) 甲が乙の会則を遵守しなかった場合
- 2) 甲が乙の名誉を著しく傷つけた場合
- 3) 甲が乙の機関にふさわしくない、と乙が判断した場合
- 4) 甲が当ビル付近での風紀を乱した場合
- 5) 甲が乙の機関の月会費を3ヶ月以上滞納した場合

第7条 甲は乙の所有する器物に対して、故意に損傷を与えてはならない。もし、これを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第8条 乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や死亡・その他の事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

第9条 甲が休会・退会をする場合、必ず本人が直接来館して手続きする事、電話では一切受けられない。退会届は、来館出来ない正当な理由がある場合に限り、代理人が郵送による提出が認められる。

第10条 甲は利用の有無に関わらず、退会・休会届の提出がない限り毎月の会費を支払う

甲

乙

本人サイン

印

トライフォース柔術アカデミー青山
代表 石川祐樹

20歳未満の甲の保護者承諾。

上記の者の乙への入会を認めます。

東京都港区南青山4-26-16
ミルム南青山1F

保護者サイン 父

印 母

印